

## 【高住平田遺跡出土の人形代】

(赤字の用語は7ページ以下に解説があります)

### 1. 人形代について

高住平田遺跡（鳥取市）の遺物包含層（第3層）から烏帽子を被った人物像を模した人形代が出土した。杉の柁目板を切り抜いて立烏帽子の男性の横顔を表現したもので、曲物桶などの円形の底板を再利用して製作されたい。人物の左側面には若干の刃物傷がみられる。全体的に遺存状態は良好であるが、烏帽子のまねぎと呼ばれる上部前面の突起の一部と、頸部以下を欠損している。人物の横顔は秀でた額、やや高めの鼻梁、受け口状の口もとが丁寧に彫刻されており、個性的な風貌をうかがうことができるものである。現在のところ墨書の跡などは確認できていない。残存長 11.9cm、残存幅 5.0cm、最大厚 0.5cm である。烏帽子は立烏帽子の形式で、全面中央から下部に眉と呼ばれるへこみがある。また後頭部の上に風口という通気口をもっている。烏帽子の裾には、両面ともヘリの部分を表す縁の上下を刃物で刻んで表現する。

### 2. 製作された時代について

第3層は古代の遺物の混入はあり得るものの、基本的には中～近世の遺物包含層であり、製作された年代の推定には決定打を欠いている。立烏帽子の成立は 10 世紀頃といわれる。また中近世を通じて立烏帽子は小形化し、また被り方も鎌倉時代までは小結で髻と留める方法で、室町時代から懸緒を用いるようになる。本例の烏帽子は丈高で、また懸緒の表現がなく後頭部の風口が広いことから、烏帽子の小結と髻を結んで固定したとみられる。平安時代末には強装束が流行し、烏帽子の素材も羅紗（らしゃ）など柔らかい絹製から、紙を漆で固めたものに変化する。この頃より烏帽子は前面をへこませて眉を強調し、その上に「まねぎ」を作り出すようになる。本例はこれらの特徴を備えており、平安時代末～鎌倉時代（12～14 世紀前半）の遺物の可能性がある。

### 3. 遺物の性格について

人間の代わりに厄を負ってくれると信じられた形代の可能性があり、そのうち人物をかたどったものを人形代という。出土遺物としては7世紀後半から中世までみられ、大別して板状と立体がある。また板状のものには正面、側面の二種がある。全般に男性像が主体で女性像は少ない。男性像は律令～奈良時代では頭巾（ときん）、平安～中世では烏帽子を被った姿が多く、被り物に墨を入れたものもある。烏帽子はほとんどが折烏帽子で、立烏帽子を表現したものはとても少なく、具象的に表現されたものはほとんどない。板状のものは比較的粗雑で、長方形の板の縁に切り込みを入れただけのものも多い。全般に全身像が多く、本例も頭部の折れ目から下に、胴体を表す板が延びていたとみられる。

本例は形代の中でも、かなり丁寧に彫刻されており、個人の容貌の特徴すら表現された極めて珍しい事例である。何らかの厄災を形代に移そうとした本人の肖像であろう。

#### 4. 人物の性格について

当時は装束が身分を示していた。烏帽子は日常の被り物であるが、なかでも立烏帽子は正式な烏帽子であった。さらに立烏帽子に眉を作ることができるのは、宮中では昇殿を許された**殿上人**（四位、五位の侍臣の一部など）だけである。したがって地方とはいえ、これを着用できる人物は相当に高位の公家であった可能性がある。

#### 5. 遺跡の評価

高住平田遺跡の調査では平安時代の銅印や墨書土器など、識字層の存在を示す遺物が出土している。このため調査地周辺に、古代の役所、寺院、貴族の居宅など、何らかの施設の存在が想定されていた。この人形代は公家を表現したものと判断されることから、おそらく古代から中世にかけて、高住集落が所在する谷を中心に湖山池南岸を一定支配した貴族層が居住したものとみられる。本例の発見はこれまでの想定を裏付けるとともに、その性格づけに関わる資料として大きな意義をもっている。

#### 備考：人形代の出土例

**（4・5ページに県内出土の、6ページに他県出土の一覧表と図があります）**

出土遺物としての人形代は、律令期の7世紀後半頃から中世までのものが知られている。細長い板の周囲を加工した薄いものと、丸木や枝などのブロックから立体に作ったものに大別できる。出土例の多くは板状で、上端を頭部とし、それ以下は無加工のものが多いが、板の下端を股状に削って両足を表現した例もある。頭部の表現には正面と側面の二種があり、古代は正面が主体だが中世以降は側面が増える。頭部の表現は象徴的に刃物で削り込んだり、墨で顔面を描いたりした比較的簡略な表現が多く、人物かどうか区別が困難なものまである。性別に関しては、ほとんどが烏帽子など被り物の表現から男子像とわかるが、結髪や垂髪を表現した女子像も少数が存在する。無帽に見える人形代もあるが、ほとんどは省略が進んだものである。中世の草戸千軒遺跡（広島県）では、板状人形代の下端小口を割って小石や土器片などを挟み込んだものがあり、具体的な使用例の一端がわかる。

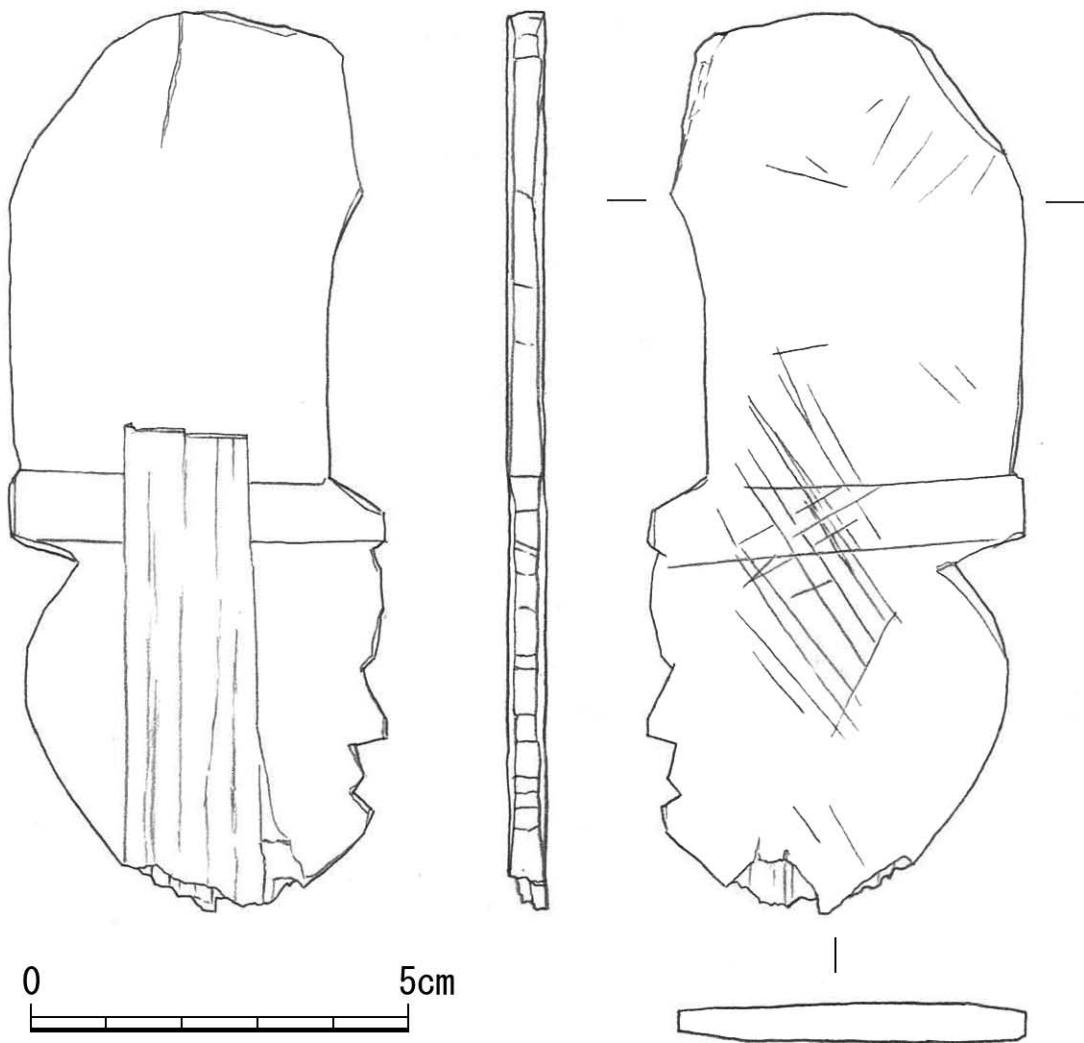
被り物の表現は、律令～奈良時代は頭巾、平安時代～中世は烏帽子が一般的である。烏帽子の大半は折烏帽子が表現されていて、立烏帽子は少数で具体的な事例に乏しい。

鳥取県内での人形代は、岩吉遺跡、大坪イカウ松遺跡、宮長竹ヶ鼻遺跡、善田傍示ヶ崎（よしだぼうじがさき）遺跡、大権寺遺跡（いずれも鳥取市）、大御堂廃寺跡（倉吉市）、目久美遺跡（米子市）などで出土している。大権寺遺跡のものは鎌倉時代で、その他はすべて古代（律令～平安時代）である。ほとんどが板状のもので、立体は大権寺遺跡出土例のみである。また後者は形代ではなく木偶（でく）の可能性もある。

烏帽子の実物は柳之御所跡（岩手県）、市野遺跡（千葉県）、坪之内遺跡（神奈川県）、松河戸遺跡（愛知県）、総持寺北遺跡（大阪府）、高塚遺跡（岡山県）などで出土例がある。



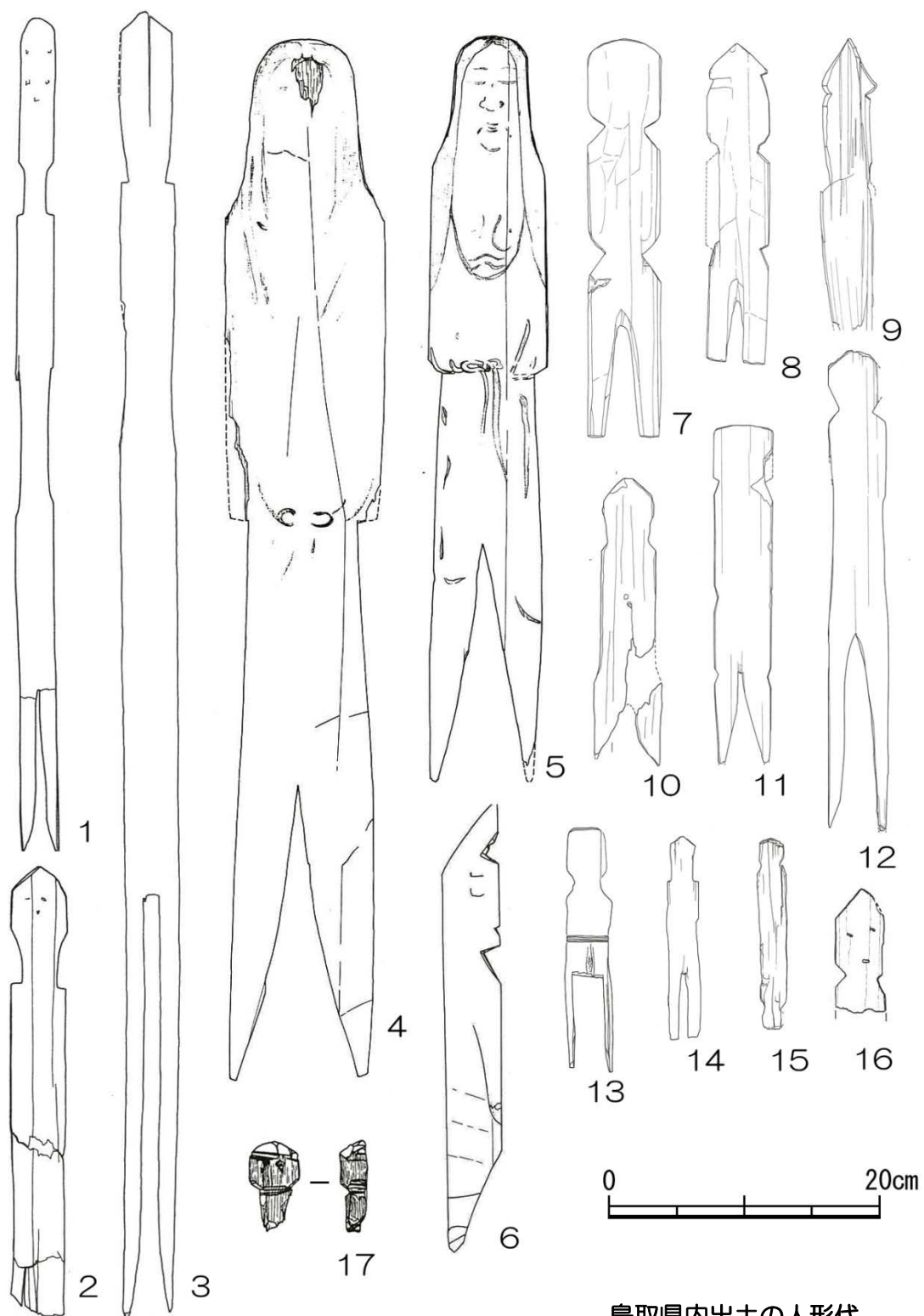
高住平田遺跡出土 人形代写真（ほぼ実寸大）



高住平田遺跡出土の人形代実測図

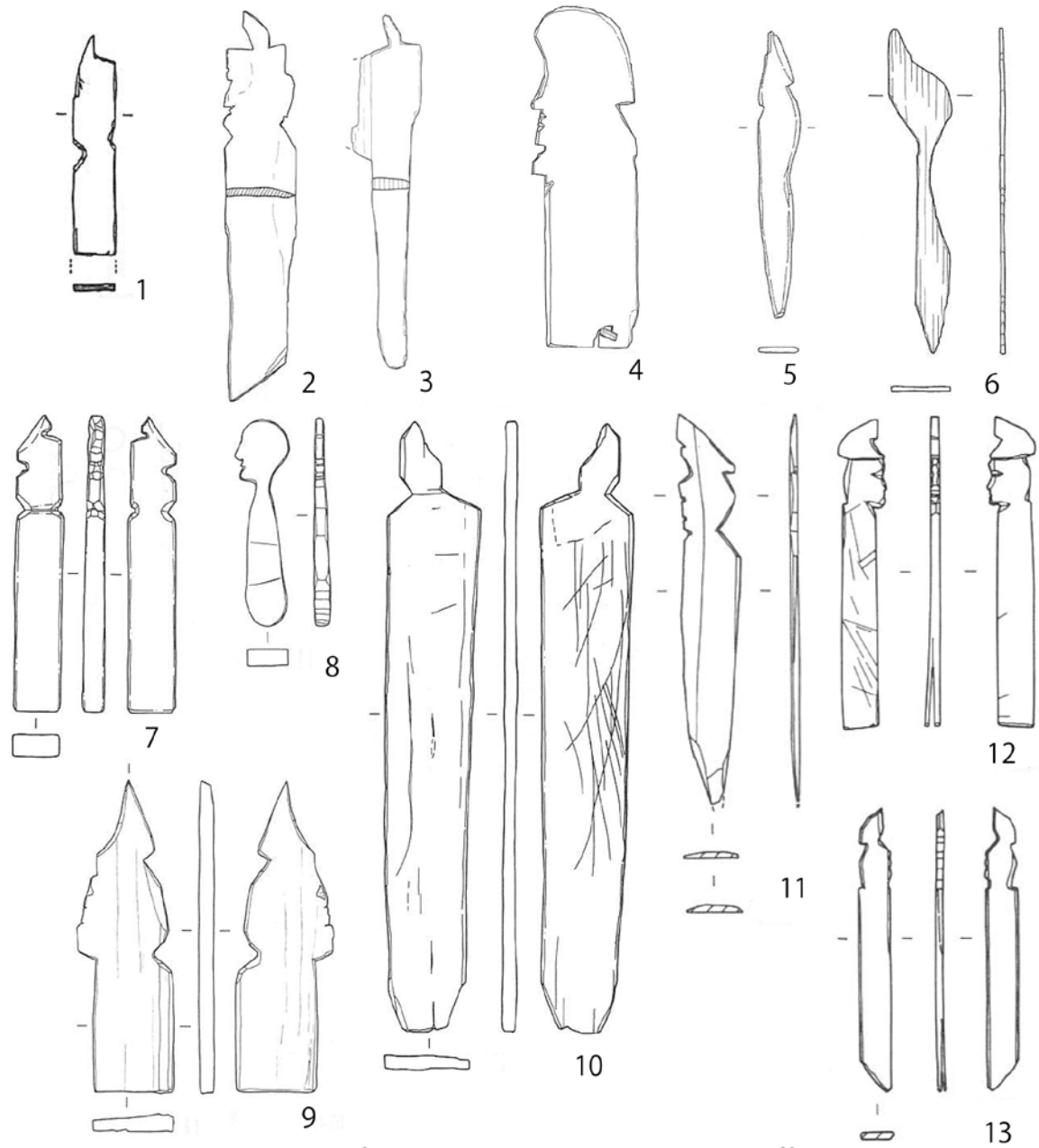
## 人形代を出土した鳥取県内の主な遺跡

出土遺跡名	所在地	人形代の形状	時代
宮長竹ヶ鼻遺跡	鳥取市	板状正面	奈良時代
善田傍示ヶ崎遺跡	鳥取市	板状正面	奈良時代
大坪イカウ松遺跡	鳥取市	板状正面	奈良時代
大御堂廃寺跡	倉吉市	板状正面	奈良時代中ごろ
目久美遺跡	米子市	板状正面	奈良時代か
岩吉遺跡	鳥取市	板状正面、板状側面	奈良～平安時代
桂見遺跡	鳥取市	板状正面	平安時代末
大権寺遺跡	鳥取市	立体？	鎌倉時代
高住平田遺跡	鳥取市	板状側面	平安末～鎌倉時代か



1・2. 善田傍示ヶ崎 3~9. 岩吉 10. 目久美 11・12. 大坪イカウ松  
 13. 大御堂廃寺 14・15. 宮長竹ヶ鼻 16. 桂見 17. 大権寺





出土遺跡	所在地	時期
1	新潟県上越市	11世紀初頭前後
2・3	岩手県西磐井郡平泉町	12世紀後半ごろ
4	福岡県朝倉市	13世紀前半
5	神奈川県鎌倉市	13世紀中葉～後半
6	神奈川県鎌倉市	13世紀後葉～14世紀初頭
7	神奈川県鎌倉市	13世紀前葉
8		13世紀中葉
9		14世紀前半
10		14世紀後半
11	石川県鳳珠郡穴水町	13世紀後葉～14世紀前葉
12	広島県福山市	13世紀後葉～14世紀初頭
13		14世紀中～後半
14		14世紀末～15世紀前半
15	福井県福井市	16世紀

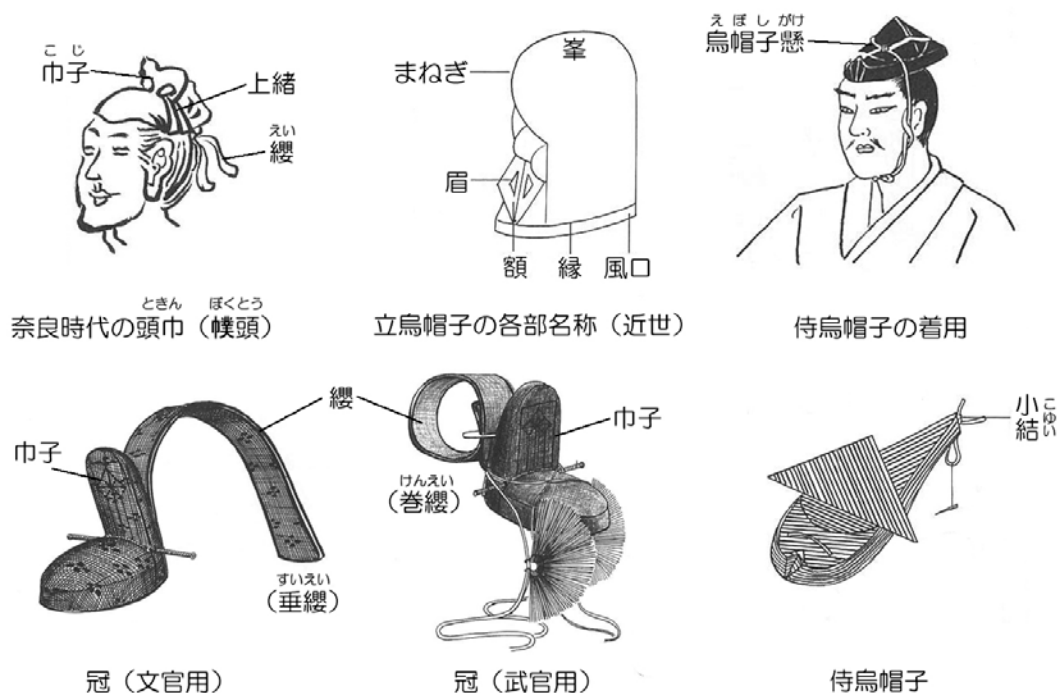
平安時代～室町時代の主な板状側面タイプの人形代

## 【烏帽子の概略】

烏帽子は古代の**圭冠**が変化して平安中期頃にできた男子の被り物である。公家の略礼である**直衣**や**狩衣**と、丈の高い**立烏帽子**を組み合わせ着用した。人前で頭をさらす行為を恥とする風潮が広がったこともあり、烏帽子などの被り物は平安末期には広く普及して、貴族から庶民に至るまで一般の成人男子に用いられた。

本来、烏帽子とは立烏帽子のことを指したが、後にこれを基本として多様な烏帽子が派生したため、立烏帽子と呼んで区別されるようになった。立烏帽子は当時の身分を示す服制に縛られない**殿上人**の私的な被り物であったが、相応の身分を示すものであり、下級官人や庶民は被る事ができなかった。殿上人の服装が**強装束**化した平安時代末期には、烏帽子も紙製のものを漆で固めたものになった。それに伴い前部を少し凹ませるようになり、「**まねぎ**」の形ができた。**掛緒**なしで被るのが本来の方法で、**小結**という内側に付けた紐を**髻**の根元に結びつけて固定した。室町時代以降に小結は装飾化して、掛緒で留めるようになる。武家も朝廷に関わる改まった席では立烏帽子を被ったが**侍烏帽子**の方が好まれ、室町時代頃からは公家に限られた被り物となっていく。立烏帽子の高さは鎌倉以降、次第に低くなり、江戸時代に入ると紙にしわを付けて漆を塗った箱の様な形状になる。

宮中で発達した立烏帽子は活動的な所作に適しておらず、武家や庶民に被り物が浸透するにつれて、立烏帽子を基本に**折烏帽子**、**侍烏帽子**、**引立烏帽子**など多くの種類の烏帽子が派生した。15世紀には武家、16世紀には公家にも無帽の者が現れるなど、中世末期から烏帽子の風習は衰退し、「無帽の時代」といわれる近世へとつながっていく。



各種の被り物 (鈴木敬三著「有識故実図典—服装と故実」吉川弘文館 1995より 一部改編)

**【用語解説】****1. 被り物の起源に関することば**

**圭冠（けいかん／はしはこうぶり）** 律令時代の男子の被り物（かぶりもの）。後世の烏帽子の原形とされる。袋状で髻の上から紐で結び留めたとみられるが詳細は不明。

**頭巾（ときん）** 律令制で朝服に用いた被り物。唐代に士大夫などが着用した頭巾を模したもので、絹製の黒い袋状の被り物の前後に、髻に括り付ける4本の紐を装着する。頭上で結ぶ前2本の紐を上緒、後頭部で結ぶ後ろ2本の紐を纓（えい）という。幞頭（ぼくとう）とも称し、平安期以降の冠の原形となる。

**冠（かんむり）** 律令期の頭巾から発達したもので、公家や武家が宮中へ参内する際に着用した公式の被り物。地位や階級などを示した。黒い羅を漆で固めて作ったものが一般的だが、特に金属製の冠を用いる儀礼もあった。前代の頭巾と比べて、髻を収納する後頭頂部の巾子（こじ）と、後部の纓が型式化して発達する。なお、文官は纓を垂らす垂纓（すいえい）、武官は纓を巻いた巻纓（けんえい）とし、律令時代の頭巾から使い分けられた。

**2. 烏帽子に関することば**

**烏帽子（えぼし）** 烏塗（くろぬり）の帽子の意。成人男子の被り物の一。公式の冠に対し、私服として用いられた。薄い絹織物の袋に漆を塗って全体に張りを持たせたものである。公家の作法をもとに、古代から中世前期にかけて武家や庶民まで普及したが、その形や被り方は社会的身分を示すものとして厳密に使い分けられた。大別して立烏帽子と折烏帽子の二種がある。

**立烏帽子（たちえぼし／たてえぼし）** 上部が丸く、左右から押しつぶしたような丈高で円筒形の烏帽子。烏帽子の中では最も格式が高く、冠の略儀として着用されたが、参内の際には必ず冠に付け替えた。立烏帽子は12世紀前半まで袋状であったが、後半から末になると前部をへこませて被るようになり、強装束における烏帽子の形に継承されていく。烏帽子の前面のへこみを「眉」、その上部にできる突起を「まねぎ」という。15世紀後半には、公家の作法にも武家の折烏帽子が取り入れられ衰退していく。

**折烏帽子（おりえぼし）** 宮中で発達した立烏帽子は、活動的な所作には適していない装束であった。このため武家や庶民に被り物が浸透するにつれて、立烏帽子を基本に上部を折るなどして作られた烏帽子。様々な折り方が考案され、略儀の烏帽子として下級官人や、特に武家の被り物として好まれた。応仁の乱（1467年）後は公家の作法にも取り入れられた。

**侍烏帽子（さむらいえぼし）** 折烏帽子の一種で、立烏帽子を細かく折って漆で塗り固めたものである。折り方は島津折、新田折など各家によって多様な流儀があった。成立は鎌倉時代後期といわれ、本来は武家の私服であった。武家社会では次第に行事や宴席における正装となっていくが、中世前期まで朝廷に関わる公の席では立烏帽子が用いられた。



**引立烏帽子（ひきたてえぼし）** 柔らかい烏帽子（萎烏帽子 なええぼし）の一種で、兜の下に被る烏帽子である。出陣の際はこれを折り曲げて兜を被り、儀容を整える場合は頂部を引き立てて立烏帽子のようにした。

### 3. 結髪に関することば

**髻（もとどり）** 髪の毛を頭頂で束ねた部分。髻については様々な作法があり、社会的身分を示す重要なもので、また人目から秘すべき部分であった。このため人前での露頂は恥とされ、烏帽子などの被り物は髻を隠すために発達したといえる。「本烏」とも書いた。

**露頂（ろちょう）** 冠や烏帽子を被らず髻をあらわにすること。人前では恥とされた。

### 4. 烏帽子の各部名称に関することば

**小結（こゆい）** 烏帽子の内側にあり、髻と結び付けて烏帽子が落ちないように固定した紐。折烏帽子では小結が長くなって装飾化する傾向があり、髻を結んだあとに先端を烏帽子の外に三四寸ほど出して結んだ。

**懸緒（かけお）** 冠や烏帽子を顎の下で結び留める紐。もとは必要な時に臨時で用いる付属品であったものが定型化する。

**烏帽子懸（えぼしがけ）** 折烏帽子の巾子の上から掛けて顎の下で結ぶ組紐。激しい所作を伴う場合、小結だけでは不安定なため烏帽子を安定させるために用いる。もとは必要な時のみ付ける付属品であったが、のちに武家の正装となり、鎌倉・室町幕府は武家以外の烏帽子懸の使用を禁じた。頂頭懸（ちょうづかけ）ともいう。

**巾子（こじ）** 冠で髻を納める部分を指す。折烏帽子を折る場合でも、後頭部の頂に髻の収納部を巾子形に残す必要があった。室町時代に髪型が変化し、烏帽子の形も多様化する。

**眉（まゆ）** 烏帽子の前面下部の中央に設けたへこみ。

**まねぎ** 烏帽子前面上端の、眉の上にある突出部をさす。まねきともいう。

**風口（かざぐち）** 立烏帽子を被ったとき後頭部の後ろに出た隙間で、頭が蒸れないための通気口。

**縁（ふち）** 烏帽子裾のヘリの部分。初期のものは幅が狭い。

### 5. 装束に関することば

**柔装束（なえしょうぞく）** ゆったりした緩やかな曲線をもった装束。平安末期から流行した強装束に対する言葉。

**強装束（こわしょうぞく）** 大振りの装束に張りをもたせるため、糊を固く引いて固めた公家の着装様式。平安末期（12世紀後半）から流行した装束で、これに伴い烏帽子も紙製で漆を厚く重ね塗りし、固く仕上げるようになった。

**殿上人（てんじょうびと）** 貴族のうち五位以上で、天皇の日常生活の場である清涼殿への昇殿（しょうでん =入室）の勅許を得た者のこと。下級役人である六位蔵人も、天皇

の身の回りの世話をするため例外的に昇殿を許された。

**朝服（ちょうふく）** 飛鳥時代から平安時代にかけて、貴族や官人が着用した宮中における勤務服。唐の服飾をもとに制定された。

**衣冠（いかん）** 平安時代以降の公家や官人が着用した宮中における勤務服。古代の朝服が、国内の風土により束帯や衣冠・直衣などに変化していった。

**直衣（のうし）** 平安時代以降の天皇、皇太子、親王、および公家の平常服。「直（ただ）の衣」の意味より平常服とされ、立烏帽子を被る。

**狩衣（かりぎぬ）** 平安時代以降の公家の普段着。もとは狩のときに着用した活動的な衣服で、立烏帽子を被る。

## 6. 形代に関することば

**形代（かたしろ）** 主に身代わりとして用いられた人形の呪具であるが、人以外にも馬形、鳥形、舟形、刀形、矢形など人と関わりの深い動物、器物をかたどったものがある。木板、草、藁、紙などで作られた簡素なもので、体を撫でたり息を吹きかけたりして禍、穢れ、罪、病などを移すので「撫で物（なでもの）」ともいう。最後は川や海に浮かべたり、焚き上げたりしてこれら厄災を流し清めるが、この風習は流し雛や火祭りとして現在に残っている。古代の形代には齋串（いぐし）、中世には呪符木簡を伴う事がある。

**人形代（ひとかたしろ）** 形代的一种で、祭祀、呪術などで用いられた人の形を模した呪具。古代中国の習俗に由来するといわれ、日本では7世紀後半からみられる。略して人形（ひとがた）ともいう。

**齋串（いぐし）** 神に捧げる神聖な串。一端を剣先状に尖らせ、他端を緩く尖らせた短冊状の板材。古代に形代などと共に祭祀で用いられた。

**呪符木簡（じゅふもっかん）** まじないの言葉を書き込んで厄災を退けようとした木の札。

**木偶（でく）** 木彫りの人形（にんぎょう）。操り人形など祭祀用の「ひとがた」とは使用目的が異なる可能性がある。

## 7. 絵画資料に関することば

**伴大納言絵詞（ばんだいながんえことば）** 平安時代前期の応天門の変を題材にした絵巻物。平安時代末期（12世紀後半）の成立。

**承安五節絵詞（しょうあんごせちえことば）** 柔装束から強装束へ移行する段階の装束を写したものとされる。平安末期（12世紀後半）の成立。

**平治物語絵詞（へいじものがたりえことば）** 平安末期に起こった平治の乱を題材にした絵巻物。鎌倉時代初期（13世紀半ば）の成立。



1. 立烏帽子の各部名称「伴大納言絵詞」
2. 露頂と髻のようす「伴大納言絵詞」
3. 立烏帽子と狩衣姿「伴大納言絵詞」
4. 冠と直衣姿「承安五節絵詞」
5. 侍烏帽子「平治物語絵詞」
6. 侍烏帽子「平治物語絵詞」
7. 引立烏帽子「平治物語絵詞」
8. 引立烏帽子「伴大納言絵詞」
9. 菱烏帽子「伴大納言絵詞」
10. 菱烏帽子「伴大納言絵詞」